



持続可能で強固な 食料供給基盤の 確立に向けて

食・農山漁村・土地改良は未来への礎

食料・農業・農村政策の新たな
展開方向

6月2日に食料・農業・農村基本法の見直しの指針となる「新たな展開方向」が決定しました。

現行の食料・農業・農村基本法は制定から約20年が経過し、農業を取り巻く情勢が大きく変化していることから、農水省の審議会での検討と平行し自民党でも総合農林政策調査会・食料安全保障に関する検討委員会・農林部会合同会議等で議論を重ね、食料安全保障の抜本的な強化や気候変動に対応した農業・食品産業への転換、中山間地域の生産水準・地域コミュニティの維持・発展等を基本的な考え方とする提言をとりまとめ、総理へ申し入れを行ってきました。

政府では、総理を本部長とする「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」において6月2日に「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を取りまとめました。

平時からの国民一人一人の食料安全保障の確立、環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換、人口減少下でも持続可能で強固な食料供給基盤の確立の3つを柱に、農政の転換を進めていくこととしています。

土地改良では、生産性向上の促進のために行う旨の現行基本法の規定に加え、災害の防止や軽減、水利施設の保全管理について行う必要がある旨も位置づけられています。

政府では、来年の通常国会への食料・農業・農村基本法改正案提出に向けて作業を加速し、あわせて、施策の具体化を進め、年度内を目途に工程表を取りまとめることとしています。農水省にとつて憲法ともいえる「食料・農業・農村基本法」の改正は、今後の方向を示す重要な指針となります。

次年度予算に向け始動

令和5年度予算の方向性を示す経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）が6月16日に閣議決定されました。

農林水産関係では、食料安全保障上のリスクが高まる中、人口減少等に対応した持続可能で強固な食料供給基盤の確立に向け、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を具体化するとともに、食料・農業・農村基本法について本年度中の改正案の提出に向け見直しの検討を加速化することとしており、食料安全保障の強化等に向け、各般の措置を講ずることとしています。森林・林業関係においては、再

私も、持続可能で強固な食料供給基盤を確立し、強い農林水産業と活力ある農山漁村づくりに向け、皆様の声を聴きながらしっかりと対応してまいります。



中山間地域農業の実情を調査



農業農村整備の集いで次年度予算確保を訴える

造林促進等の生産基盤整備等を含む木材の安定供給体制の構築、木材利用拡大等を進めることとしており、水産関係については、着実な水産資源管理と操業形態の転換、漁業者の経営安定、海業の振興等を進めることとしています。

各種の会議や集会等に積極的に参加



4/20 日本・カンボジア友好議連若手政治関係者と意見交換



5/17 水産総合調査会・水産部会合同で総理へ申し入れ



5/23 農水大臣へ食料安保に関する提言を申し入れ



5/30 全国農業委員会会長大会に出席

海業（つみぎょう）の振興に向けて
5月16日 参議院農林水産委員会が漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律案に関し質問を行いました。
地域の所得向上と雇用機会の確保を図り漁港漁村に賑わいを取り戻すためにも、地域資源の価値や魅力を活かした海業（つみぎょう）の推進は重要です。
このため、海業推進のねらいと法改正の必要性、海業振興の今後の取組、実施のための支援、実施後のフォロー等について政府に対し質問しました。



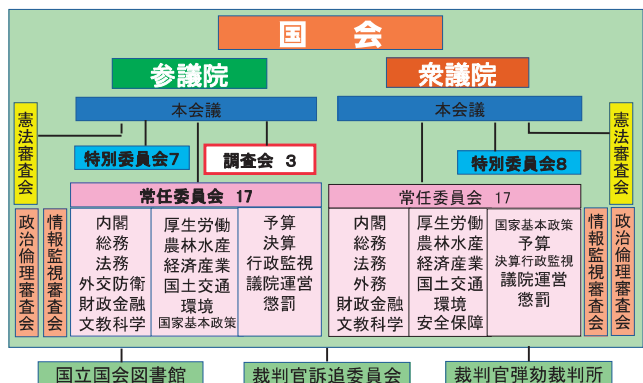
※質疑の詳細は以下からご覧下さい。

宮崎雅夫公式 HP リンク

<https://miyazaki-noson.jp/katsudou/kokkai-shitsumon/>

国会よもやま話

参議院独自の機関「調査会」
国会の衆議院、参議院には下表の委員会等が設置（院により名称は若干異なる）されています。
参議院には、衆議院と異なり「調査会」が設置されています。「調査会」は、参議院には解散がなく議員の任期が6年と長いことに着目し、長期的かつ総合的な調査を行うことを目的に独自に設けられており、議員立法、決議、政策提言を行う等の調査機関としての役割を担っています。
現在3調査会があり、私は「資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会」に所属し、資源エネルギーの新たな局面に向けた提言のとりまとめに向け議論しています。



宮崎雅夫の東奔西走

全国各地に伺い 皆さんと意見交換



4/15 山口県下で事業実施地区の現地調査



5/2 沖縄県下で農家と意見交換



5/3 鹿児島県奄美で生産者の声を聴く



5/5 兵庫県下のため池で子供たちと一緒にため池マンに変身



5/11 千葉県下で土地改良関係者と意見交換



6/4 長崎県下で森林組合関係者と意見交換



6/6 参議院農林水産委員会では北海道の畜産農家を視察



6/10 宮崎県下で土地改良関係者と意見交換

宮崎雅夫通信・メルマガ等の申込みは、HP又は国会事務所まで

参議院議員 宮崎雅夫 国会事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 610 号室

電話：03-6550-0610 Fax：03-6551-0610

Mail：masao_miyazaki01@sangiin.go.jp

宮崎雅夫

検索

●ホームページ： <https://miyazaki-noson.jp/>

●Facebook： <https://www.facebook.com/miyazakinoson/>

●LINE： <http://nav.cx/nSLukr>